

地域まちづくり組織活動計画書

2022.02

丸山台自治会

2022年度～2024年度までの丸山台自治会の地域まちづくり計画を報告します。

●地域まちづくりルールの維持活動

▷地域まちづくりルールの維持

「港南丸山台地区地区計画」と「丸山台まちづくりガイドライン」による地域まちづくりを行います。

建物等の建築等、宅地の構造、緑化及び管理に関する事項について、地域の居住環境が維持、保全されるように、地域まちづくりルールの啓発広報に努め、個別案件の協議等を行う。まちづくりガイドラインを広く知って頂くため、今後、冊子等の作成も検討していきます。

●地域まちづくり組織の活動

▷丸山台自治会まちづくり委員会活動

原則として毎月1回委員会を開催し、届け出のあった建築案件の審査を行い、その後個別に業者と協議をする。

必要と判断した場合には建築業者及び建築主と工事その他に関する協定書を締結し、まちづくりへの協力を確認する。

更に近隣への説明の必要がある場合には、関係者による説明会を開催する。

審査状況等は自治会役員会において報告をする。

その他、毎年1回開催する丸山台自治会総会でもまちづくりの推進状況を報告する。

以上